

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和4年10月1日※1
(前回公表年月日:令和3年10月1日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
帯広コア専門学校	昭和60年12月25日	千葉 直樹	〒080-0021 帯広市西11条南41丁目3-5 (電話) 0155-48-6000																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人帯広コア学園	昭和60年12月25日	理事長 千葉 直樹	〒080-0021 帯広市西11条南41丁目3-5 (電話) 0155-48-6000																															
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																													
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉科		平成6年文部科学省告示第84号	-																													
学科の目的	1. 豊かな人間性とホスピタリティマインドを追求するために (1)コミュニケーション能力 (2)ビジネスマナー (3)十勝学 (4)情報リテラシー (5)健全な心身 を身に付ける。 2. 実力を証明し就職に有利な資格取得に結びつけるために (1)一般教養 (2)歯科衛生士の専門知識・技術 (3)医学・薬学の基礎知識 (4)臨床の現場で応用できる技術 (5)福祉関連の知識 を修得する。 3. 社会の一員である自覚を持ち、 (1)理論と実践の一体化による教育 (2)業界のプロによる実践教育 (3)各部門に対応する実務教育(4)長期の現場実習(5)現地視察研修を行い、即戦力として地域に貢献でき活躍できる人材を育成することを目的とする。																																	
認定年月日	平成27年 3月31日																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																												
2 年	昼間	2115時間	1440時間	195時間	480時間	0時間																												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																													
80人	24人	4人	3人	18人	21人																													
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月 31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席状況、定期試験の結果により評価																													
長期休み	■春季: 3月16日～4月 5日 ■夏季: 8月 1日～8月21日 ■冬季: 12月17日～1月 9日			卒業・進級条件	当該科目の3分の2以上の出席であること、また、科目ごとの定期試験及び実習評価を行い、その他の成績を含め、その結果が合格であること。																													
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担当教員が本人との面談を実施し問題の解決と、学習意欲の向上を図る。また保護者への連絡を密にし生活の乱れを防止する。			課外活動	■課外活動の種類 学生会組織・学園祭等の実行委員会 ボランティアへの参加 ・フードパレードかちマラソン(大会スタッフ) ■サークル活動: 無																													
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 慧誠会、帯広至心寮、ライフシップケア(札幌)、帯広慈恩の里 ■就職指導内容 担当教員が本人との面談を実施し問題の解決と、学習意欲の向上を図る。また保護者への連絡を密にし生活の乱れを防止する。 ■卒業者数 : 5 人 ■就職希望者数 : 5 人 ■就職者数 : 5 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 : 進学者数: 0人 (令和 3 年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)																													
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士国家試験</td> <td>②</td> <td>5人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>ケア・コミュニケーション検定</td> <td>③</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>ケア・クラーク技能認定試験</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士国家試験	②	5人	4人	ケア・コミュニケーション検定	③	3人	3人	ケア・クラーク技能認定試験	③	2人	1人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																															
介護福祉士国家試験	②	5人	4人																															
ケア・コミュニケーション検定	③	3人	3人																															
ケア・クラーク技能認定試験	③	2人	1人																															
中途退学の現状	■中途退学者 1名 令和3年4月1日時点において、在学者14名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者13名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 本人、保護者と面談を行い、学生の学習レベルに応じた個別指導の実施や資格取得支援を通じ学習意欲の向上を図る。看護師を配置し相談体制の確保。学生会を設け、学生同士が交流しやすい環境づくり。 心身不調の早期発見に努め、適切な医療機関への受診を勧め、障害者就労支援センター等への引継ぎ				■中退率 7.142857143 % ■自由記述欄 (例)認定学科の学生、卒業生への、ナースレス帯広病院																													
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 -在校生特待制度(1年後期から半期ごと)授業料5万円免除。 -就学支援特別奨学金(1年次、有能な資質を有し、向上心に富み、経済的理由)選考の上授業料の10万円を免除。 -緊急給付特別奨学金(在学中)家計が急変し、就学が困難になった在校生に選考の上授業料の10万円を免除。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																	

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)
当該学科の ホームページ URL	https://www.core.ac.jp/obicore/course/nursing-care/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものといいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・企業等における現在のニーズ、雇用の流動化にスピーディに対応する
- ・最新の実務の知識・経験に基づく実践的な知識・技術等を教授する
- ・経済社会のグローバル化に対応できる
- ・自らのキャリア選択・キャリア形成を主体的に行っていくためのスキルを身に付ける

教育内容・方法の改善・充実を図る。
企業・業界団体等からの意見を十分にいかし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会等は、教育運営規則第3条により各学科ごとに置かれる。教育編成委員会で決定されたことはカリキュラム検討委員会で諮られ、教育課程の編成が決定される。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年10月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
内藤 真也	帯広市市民福祉部介福祉支援室 介護高齢福祉課 課長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	(1)
成田 啓介	十勝老人福祉施設協会 会長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	(3)
上杉 正和	特別養護老人ホーム 帯広慈恩の里 施設長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	(3)
荒 弘美	社会医療法人博愛会 複合施設あおがめビレッジ	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	(3)
千葉 直樹	帯広コア専門学校 校長		
畠山 晴美	帯広コア専門学校 介護福祉科主任		
菅原 悅子	帯広コア専門学校 介護福祉科		
桑原 弘美	帯広コア専門学校 介護福祉科		
村川 貴康	帯広コア専門学校 事務長		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年10月13日 16:30～17:30

第2回 令和3年12月15日 14:00～16:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・国家試験対策(モチベーションの継続、学習効果を上げるための習熟度分け対応)

・留学生の日本語の習熟度アップ

・学生確保、学科存続(訓練生制度、奨学金の活用)

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

施設については、介護福祉士の資格を有する者又は3年以上介護業務に従事した経験のある者、実習指導者研修課程を修了した者がいる施設を選定している。

実践において学ぶことにより「① 学習意欲の向上 ② 専門知識・技能の充実・深化 ③ 高い職業意識の醸成 ④ 責任感・自立心の形成」を目的とする。

また、講義等で得た知識を確認するとともに実社会におけるルールを肌で感じ、組織の中で生きる上で必要な振舞いやスキル(職業観・勤労観の育成)を身に付ける。

さらに今後の学習方針を自ら確かめ、進路適性の確認と職業選択の機会とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

(1) 実習先企業との連携

・教育課程編成委員会のほか、実習施設の実習指導者会議を通じての意見を参考に実習先との連携を強めるよう努力している。

・介護施設見学や卒業生を派遣してもらい、介護福祉現場の理解や職業の理解が進められるように取り組んでいる。

・介護実習時には学生の実務の理解を向上できるよう、週1回のカンファレンス実施を行い技術習得状況、ケーススタディ(介護過程)進捗や実習評価表及び日々の実習日誌への助言等の依頼をしている。

(2) 多様な現場実践の講義と教育内容

・授業が実践的となるよう、福祉現場で活躍されている方に特別授業を依頼しており、施設長、実習指導者等が直接授業を行うことで、現在の介護問題や支援方法、介護福祉の動向等について学び、学生はより現場での課題を理解できている。

・介護福祉士会十勝支部と連携し、研修会案内を随時行い、学校だけの学びにはせず、専門業態との繋がりを保っている。「介護総合演習」の授業として、福祉施設の担当者を招き実際の業務について説明を受けるなど、時間割を工夫している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習Ⅰ	1. 地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。 2. 本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。 3. 生活と地域とのかかわり、高齢者の生活を理解する。 4. 地域拠点としての施設、事業所の役割を理解する。	帯広けいせい苑 小規模多機能ホーム いなほ デイサービスセンター 帯広慈恩の里 デイサービスセンター 帯広至心寮 ライフシップ ケア帯広
介護実習Ⅱ	1. 地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。 2. 本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。 3. 施設で生活する人の生活についてアセスメントし全体像を把握する。 4. 基本的な介護技術を実践する。報告、連絡ができる。	帯広けいせい苑 特別養護老人ホーム いなほ 特別養護老人ホーム 帯広慈恩の里 介護老人保健施設アメニティ帯広 十勝勤医協老人保健施設ケアセンター白樺 ライフシップ ケア帯広 総数: 6
介護実習Ⅲ	1. 地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。 2. 本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。 3. 利用者へのサービスの全体像を理解し、チームの一員として行動できる能力を養う。 4. 受け持ち利用者の介護計画を立案、実践、評価し、再計画する。(PDCA)	指定介護老人福祉施設 帯広けいせい苑 特別養護老人ホーム 札内寮 特別養護老人ホーム しらかば苑 養護老人ホーム 帯広信楽苑 介護老人保健施設あかしや 総数: 11

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校では「帯広コア専門学校研修等に関する規則」に研修、実施方針等について定めている。

第2条基本方針に基づき、各学科で夏・冬・春休み期間を利用して積極的に参加する。

教員から要望が出た時は、予算を含めて検討している。

・自らの専門性(知識・技術)を高める研修

・専門職を目指している学生に現場での知識や経験を、適切に伝達する教授方法の研究

・専門分野、または社会状況をテーマにした講演会の案内

・旬な話題・学術的・実践的な研修を実施

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「第1回研修会 「介護とICT」(ZOOM)」

連携企業等：北海道介護福祉士会十勝支部

期間：令和3年 6月25日(金)

対象：介護福祉士、福祉関係者、一般

内容 介護福祉業界で今こそICTの知識と活用が必要な理由・いつでもだれでも始められる最新ICTサービスの活用方法の紹介

研修名：「第2回研修会（4支部合同研修会）「人と認知症」(ZOOM)」

連携企業等：北海道介護福祉士会十勝支部

期間：令和3年10月16日(土)

対象：介護福祉士、福祉関係者、一般

内容 認知症についての知識、認知症とともに生きること、認知症状への対応と留意点

研修名：令和3年度全国教職員研修会『未来(2040)を支える生

連携企業等：公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会

期間：令和3年11月17日(水)

対象：公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会

内容 これから的生活支援に求められることー在宅障害児・者への訪問介護サービスを通してー

研修名：VR認知症

連携企業等：シルバーウッド

期間：令和3年10月22日(金)

対象：教員

内容 VR機材を通して、認知症状について学ぶ

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：コア学園グループ研修会「発達障害を理解する 帯広畜産大学 人間科学研究部門 教授(心理学) 渡邊芳之」

連携企業等：コア学園姉妹校

期間：令和3年8月19日(木)

対象：姉妹校教員

内容 発達障害の理解。発達障害を持つ学生の入学・在学中の発見についての対応。発達障害の正しい知識と知識の適切なアップデートの必要性。

研修名：「教育力向上を目指してー『ヘルプマン！』に学ぶ介護過程を題材にー」

連携企業等：公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会

期間：令和3年11月17日(水)

対象：介護福祉士養成施設教員

内容 介護過程の教育力向上を目指す。漫画を用いながらリアルに介護対象者との関り、介護への理解を深める

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「日本の介護政策の展望-介護福祉士及び同養成教育への期待-

連携企業等：公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会

期間：2022年6月3日(金)10:00～12:00

対象：介養協会員

内容 人口動態とケア思想の大展開

研修名：介護福祉士会十勝支部第1回研修

連携企業等：介護福祉士会十勝支部

期間：令和4年6月24日(金)

対象：会員・一般

内容 人生会議～見取りに寄り添うコミュニケーション

研修名：令和4年度介護福祉士養成施設協会北海道ブロック総会

連携企業等：公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会

期間:	令和7月8日(金)	対象: 教員
内容	介護福祉士養成協会北海道ブロック 事業報告、令和3年度決算、令和4年度事業計画、予算	
研修名:	VR認知症	連携企業等: シルバーウッド
期間:	令和4年10月14日(金)	対象: 教員
内容	VR機材を通して、認知症状について学ぶ	
研修名:	介護福祉士会十勝支部第2回研修	連携企業等: 介護福祉士会十勝支部
期間:	令和4年10月28日(金)	対象: 会員・一般
内容	介護 で役立つ色、香り＆マッサージ講座(セルフ)	
研修名:	写真が語る、いのちのバトンリレー	連携企業等: 介護福祉士会十勝支部
期間:	令和4年12月6日(火)	対象: 会員・一般
内容	人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取りについて	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	コーチングの理論とその活用について	連携企業等:	北専各連
期間:	44775	対象:	専門学校教員
内容	「一ナンソとアイーナンソの違い。学生に対するよつけ方をいかがりか、高校卒業時にかかる生徒は日々肯定感も下がりきったばかりであり、専門学校では学生との関りのなかでそういうこともふまえて対応していくこと」		
研修名:	令和4年全国教員研修会 進化・深化する介護、ケアの力 ～養成教育の持続的発展をめざして～	連携企業等:	公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会
期間:	令和4年11月17日(木)	対象:	介護福祉士養成施設教員
内容	養成教育存続の危機、進化・深化する介護、養成教育の持続的発展を目指して AI・デジタル時代にもとめられるICT活用の教育法・学習法		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

- ・学校の教職員自身が教育活動を常に見直し学校運営の状況を把握する
- ・早期に課題等を発見できる体制をつくる
- ・学校と保護者・地域をつないで相互の連携協力を深める
- ・学校評価について全教職員で共通理解を図り十分に意見交換を行い、学校改善に向けて取り組む

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校の特色は何か ・学校の将来構想を抱いているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方針は定められているか ・事業計画は定められているか ・運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか ・人事や賃金での待遇に関する制度は整備されているか ・意思決定システムは確立されているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の教育目標・育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか ・修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか ・カリキュラムは体系的に編成されているか ・学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか ・キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ・資格取得の指導体制はあるか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就職に関する体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか

(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に關し、その保護のための対策がとられているか ・自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ・自己点検・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ①2021年事業計画は今後教職員へ伝えることを確認した。グーグルのG-Suiteを利用し情報を共有して、いつでもどこでも見られるようにした。
- ②待遇改善の意見について徐々に改善している。社労士とも相談しながら積極的に取り組んでいく。
- ③地域とのつながりは大事なことで地元企業とも連携して、学生・企業と交流機会の充実を計っていく。
- ④老朽化している個所もあるようなので、次年度以降徐々に設備の入替え等を検討していく。
- ⑤学校の認知度が低いので宣伝をしたほうがいいとの意見に、(1)バス広告を初めて実施(2)学校の施設を貸し出し利用してもらった。このことで、認知度や地域とのつながりを強めていく。
- ⑥情報系学科の学生就職率が100%でないこと、学生の行動が遅いことなどから、早めの面接指導、校長面談し指導をしていく。
- ⑦学校運営、自己評価のことを教職員により知ってもらうことから、本会議に主任教員も参加した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年10月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
南出 雅樹	(有)マミイ 代表取締役	令和4年4月1日～令和5年3月 31日(1年)	卒業生
辻野 裕義	帯広北高等学校 校長	令和4年4月1日～令和5年3月 31日(1年)	高校
武田 光史	帯広商工会議所 事務局長	令和4年4月1日～令和5年3月 31日(1年)	団体
奥 康裕	(株)ズコーシャ IT事業部部長	令和4年4月1日～令和5年3月 31日(1年)	企業
清水 悟	(有)シミズワークス 代表	令和4年4月1日～令和5年3月 31日(1年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.core.ac.jp/obicore/school-information/disclosure/index.html>
公表時期:令和4年5月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

どのような学校であり、どのような状況であるのかなど学校全体の状況を把握できるようにする。

- ・教育目標や教育活動の計画、状況、実績について必要な情報を提供し説明する
- ・学校の特色や取組みを地域にアピールする
- ・学校の活動の状況やその成果・実績を広く社会一般にアピールする
- ・学校運営の状況等に関する情報を公表し、公的な認可を受けた教育機関として、説明責任を果たす
- ・本校の活動等に対する関係業界、所轄庁、地域住民、高等学校、学生、保護者等の理解を深める

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、学校・学科の特色 学校の教育目標、教育指導計画
(2)各学科等の教育	定員数、入学者数、在学生徒数、カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時数)、時間割、使用する教材)、進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等)、目指す資格・検定、資格取得の実績、卒業者数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先)
(3)教職員	教職員数(職名別)、教職員の組織・活動
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、就職支援等への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、生徒会活動等の状況、家庭・地域・企業等との連携による取組、他の学校との連携による取組等の状況
(6)学生の生活支援	特待制度、就学支援制度、下宿生支援制度
(7)学生納付金・修学支援	生徒納付金の取扱い(金額、納入時期等)
(8)学校の財務	貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・その他(SNS))

URL: URL:<http://www.core.ac.jp/obicore/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉科) 令和4年度											企業等との連携			
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任	
1 ○			人間の尊厳と自立	人間、尊厳、価値、自立・自律、人権等の内容を理解するために、講義や演習により具体的に考えていく過程を通じて、人間の尊厳を守ることの意義や、介護の目的、配慮すべきことを学習する。	1 前	30	2	○		○	○			
2 ○			人間関係とコミュニケーション	他者とのコミュニケーションを図る際に必要なスキル、他者理解の基本となる自己理解、受容と傾聴等、事例を通して理解を深める。	1 前	30	2	○		○	○			
3 ○			介護福祉とチームマネジメント	介護の質を高めるために必要な、チームマネジメントの基礎的な知識を理解し、チームで働くための能力を養う。介護実践をマネジメントするために必要な組織の運営管理、人材の育成や活用などの人材管理、それらに必要なリーダーシップ・フォローアップなどチーム運営が理解できるようになる。	2 前	30	2	○ ○		○		○		
4 ○			社会の理解 I	福祉を自分の生活や身近な社会に引きつけて考えることを意識づける。社会保障制度の基本的概念と発達過程、介護保険制度の詳細を中心に学習する。	1 前	30	2	○		○		○		
5 ○			社会の理解 II	社会保険と社会扶助、障害者総合支援法、その他介護実践に関連する法制度を中心に学習する。	1 後	30	2	○		○		○		
6 ○			ICT - I	パソコン操作の基本、アプリケーションソフトの機能を理解し情報処理技術を磨く。マイクロソフトWordを使用し、タッチタイピング技術の向上、基本的なビジネス文書作成技術を習得する。	1 前	30	2		○	○	○			
7 ○			ICT - II	マイクロソフトExcelを使用し関数を利用した表計算技法、グラフ作成方法を学習する。簡単な画像処理技術、パワーポイント操作を学び、プレゼンテーションの際の視覚資料の作成方法を習得する。	1 後	30	2		○	○	○	○		
8 ○			ホスピタリティ	社会人としての常識・マナーを解説し、ビジネスマナーの初步的なステップを、ロールプレイングを通して学ぶ。	2 後	30	2	○		○	○			
9 ○			介護福祉論 I	生活やその環境の理解を深め、生活支援の視点などICFの理念に基づき、一人間の尊厳を守り社会生活の営みを尊重した介護、介護福祉士の関連法規などの基礎を学習する。	1 前	30	2	○		○	○			
10 ○			介護福祉論 II	介護サービス提供の場や特性を学び、介護に携わる人の健康管理及び社会的視野で介護問題や危機管理、関係機関との連携を学ぶ。	1 後	30	2	○		○	○			
11 ○			介護福祉とリスクマネジメント	リスク回避と尊厳保持の考え方を理解する。利用者の安全を確保する方法・技術と事故防止のための仕組みづくりを学ぶ。	2 後	30	2	○		○	○			

12	○		家政学（住居）	住居の必要性、生活環境整備の重要性、障害に応じた住環境の整備、生活環境と精神の関わり、在宅生活を支える住環境の整備、福祉用具の活用	2後	30	2	○			○		○		○
13	○		家政学（被服）	人間の生活と被服の歴史、被服の重要性、衣生活の基礎知識、介護と衣生活、ファッション、カラーコーディネートの知識を学び、ユニバーサルファッションの作成を試みる。	2後	30	2	○			○		○		○
14	○		栄養調理	調理の基礎技術、調理器具の取り扱い、食材の活用方法を習得	1前	30	2		○		○		○		○
15	○		ケア・コミュニケーション技術Ⅰ	・介護におけるコミュニケーションを考える視点と役割 ・好感・信頼感を高めるコミュニケーション ・敬意を伝えるコミュニケーション	1前	30	2	○			○		○		
16	○		ケア・コミュニケーション技術Ⅱ	・受容と共感 ・クレーム対応、説明と同意 ・チームワークによる援助 ・障害の理解	1後	30	2	○			○		○		
17	○		家庭生活支援技術	生活とは何かを学び、自立に向けた居住環境の整備や家事支援の意義と目的を講義で理解し、居住環境や家事支援に必要なアセスメントの演習を行う	1前	30	2	○			○		○		
18	○		生活支援のレクリエーション	レクリエーションとは何かを学び、自立に向けたレクリエーションの計画を立て・実施等の演習を行う。	1後	30	2	○			○		○		
19	○		生活支援技術Ⅰ	生活を成立させるための身じたく、移動、食事、入浴・清潔保持、排泄、家事、睡眠などあらゆる介護場面に共通する基礎的知識・技術などを学習する。	1前	30	2		○		○		○		
20	○		生活援助技術Ⅱ	生活を成立させるための身じたく、移動、食事、入浴・清潔保持、排泄、家事、睡眠などあらゆる介護場面に共通する基礎的知識・技術などを学習する。	1後	30	2	○			○		○		
21	○		生活援助技術Ⅲ	生活を成立させるための身じたく、移動、食事、入浴・清潔保持、排泄、家事、睡眠などあらゆる介護場面に共通する基礎的知識・技術などを学習する。	1後	30	2	○			○		○		
22	○		生活援助技術Ⅳ	生活を成立させるための身じたく、移動、食事、入浴・清潔保持、排泄、家事、睡眠などあらゆる介護場面に共通する基礎的知識・技術などを学習する。	1後	30	2	○			○		○		
23	○		生活援助技術Ⅴ	要介護者が抱えている様々な障害に対しての理解を深め、そのアセスメント、自立に向けた介護技術などを学習する。	2前	30	2	○			○		○		
24	○		生活援助技術Ⅵ	要介護者が抱えている様々な障害に対しての理解を深め、そのアセスメント、自立に向けた介護技術などを学習する。	2前	30	2	○			○		○		
25	○		生活援助技術Ⅶ	要介護者が抱えている様々な障害に対しての理解を深め、そのアセスメント、自立に向けた介護技術などを学習する。	2後	30	2	○			○		○		
26	○		生活援助技術Ⅷ	要介護者が抱えている様々な障害に対しての理解を深め、そのアセスメント、自立に向けた介護技術などを学習する。	2後	30	2	○			○		○		
27	○		介護過程Ⅰ	介護過程の理論、ICFの概念、自立支援に添った介護計画の立案、実践における連携の重要性、介護実践評価と考察、利用者の生活の展望等の考え方の基本を学ぶ	1後	30	2	○			○		○		

28	○		介護過程 II	介護過程の理論、ICFの概念、自立支援に添った介護計画の立案、実践における連携の重要性、介護実践評価と考察、利用者の生活の展望	1 後	30	2	○			○	○		
29	○		介護過程 III	介護過程の理論、ICFの概念、自立支援に添った介護計画の立案、実践における連携の重要性、介護実践評価と考察、利用者の生活の展望	2 前	30	2	○			○	○		
30	○		介護福祉研究 I	介護を中心とした社会福祉の現状や問題点について研究を行い、今後の社会福祉のあり方を研究する。学生は、各自研究テーマを設定し、文献研究・事例研究・実態調査など研究経過をレジュメ作成し発表、討論というゼミ形式で参加する。	2 前	30	2	○			○	○		
31	○		介護福祉研究 II	介護を中心とした社会福祉の現状や問題点について研究を行い、今後の社会福祉のあり方を研究する。学生は、各自研究テーマを設定し、文献研究・事例研究・実態調査など研究経過をレジュメ作成し発表、討論というゼミ形式で参加する。	2 後	30	2	○			○	○		
32	○		介護総合演習 I	介護実習の意義・目的を学習するとともに、実習先の概要などについて理解を深める。また、実習に向けての心構えや動機付けなどの準備を行う。	1 前	30	2	○				○		
33	○		介護総合演習 II	介護実習の意義・目的を学習するとともに、実習先の概要などについて理解を深める。また、実習に向けての心構えや動機付けなどの準備を行う。	1 前	30	2	○			○	○		
34	○		介護総合演習 III	介護実習の意義・目的を学習するとともに、実習先の概要などについて理解を深める。また、実習に向けての心構えや動機付けなどの準備を行う。	1 後	30	2	○			○	○		
35	○		介護総合演習 IV	介護実習の意義・目的を学習するとともに、実習先の概要などについて理解を深める。また、実習に向けての心構えや動機付けなどの準備を行う。	2 前	30	2	○			○	○		
36	○		介護実習 I	1. 地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。 2. 本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。 3. 生活と地域とのかかわり、高齢者の生活を理解する。 4. 地域拠点としての施設、事業所の役割を理解する。	1 前	40	1				○	○	○	○
37	○		介護実習 II	1. 地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。 2. 本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。 3. 施設で生活する人の生活についてアセスメントし全体像を把握する。 4. 基本的な介護技術を実践する。報告、連絡ができる。	1 後	##	5				○	○	○	○

38	○		介護実習Ⅲ	1. 地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。 2. 本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。 3. 施設で生活する人の生活についてアセスメントし全体像を把握する。 4. 基本的な介護技術を実践する。報告、連絡ができる。	2 前	##	5	○	○	○	○	○
39	○		こころとからだのしくみⅠ	介護を必要とする人の生活支援を行うため、介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解する。 2. 介護サービスを実際に提供する際に必要な観察力、判断力の根拠となる人間のこころのしくみとからだの仕組みの基礎を理解し、説明できる。	1 前	30	2	○	○	○	○	
40	○		こころとからだのしくみⅡ	1. 介護を必要とする人の生活支援を行うため、介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解する。 2. 介護サービスを実際に提供する際に必要な観察力、判断力の根拠となる人間のこころのしくみとからだの仕組みの基礎を理解し、説明できる。	1 後	30	2	○	○	○	○	
41	○		発達と老化の理解Ⅰ	老化に伴うこころとからだの変化と日常生活、高齢者と健康について概説する。	2 前	30	2	○		○	○	
42	○		発達と老化の理解Ⅱ	人間の成長と発達の基礎理解、老年期の発達と成熟、老化に伴うこころとからだの変化と日常生活について概説する。	2 後	30	2	○		○	○	
43	○		認知症の理解Ⅰ	認知症の原因となる病気とその症状を学ぶとともに、コミュニケーション方法や、初期の認知症のある人の心の変化や生活への影響について学習する。	1 後	30	2	○		○	○	
44	○		認知症の理解Ⅱ	認知症の原因となる病気とその症状の基礎知識を踏まえ、中期・後期の認知症のある人の心の変化や生活への影響及び認知症の家族を支える家族の心の変化や生活面への影響を学習する。また、地域での生活を継続できるよう社会資源を活用した支援についても学習する。	2 前	30	2	○		○	○	
45	○		障害の理解Ⅰ	障害の概念、障害者の生活実態、障害者福祉の基本理念、障害者福祉の法制度、サービス体系の内容を学ぶ。	1 後	30	2	○		○	○	
46	○		障害の理解Ⅱ	手話の基本、点字の基本を学び、聴覚障害者や視覚障害者のコミュニケーション手段を学ぶ。	2 後	30	2	○		○	○	
47	○		心理学	介護現場で働くために最低限必要な心理学の知識を、おもに発達と学習、社会的行動というテーマに沿って学ぶとともに、介護現場と直結した臨床心理学的な知識についても学ぶ。	2 前	30	2	○		○	○	
48	○		リハビリテーション論	「リハビリテーションとは何か」を理解するために、理念や定義、障害の分類とそれに対するアプローチ、各種のリハビリテーションなど、リハビリテーションに係わる基本事項を学ぶ。また、実技を通して人体の動きを知り、「介護職とリハビリテーション」を理解する。	2 前	30	2	○		○	○	

49	○		医療的ケアⅠ	医療的ケアを学ぶ経緯、個人の尊厳と自立について、医療の倫理について、チーム医療の理解、安全な療養生活についての基礎知識を概説する。	1 後	30	2	○	○	○	○
50	○		医療的ケアⅡ	・呼吸のしくみと働き、喀痰吸引の実施の手順と留意点、感染予防、安全確認、緊急を要する状態や症状と医療職との連携について概説する。 ・消化器のしくみと働き、経管栄養に関する基礎知識、経管栄養の実施の手順と留意点、経管栄養に関する感染と予防について概説する。	2 前	30	2	○	○	○	○
51	○		医療的ケアⅢ	・喀痰吸引・経管栄養の手順と留意点について概説するとともに、シュミレーターを使い喀痰吸引、経管栄養の実際を習得させる。	2 後	15	1	○	○	○	○
52	○		言語コミュニケーションⅠ (英語／日本語)	英語：外国人の介護スタッフとコミュニケーションができ、且つ、国際的な感覚を養う 日本語：日本の文化・しきたりを交え、読み・書きを中心に日本語の習得を目指す	1 前	30	2	○	○	○	○
53	○		言語コミュニケーションⅡ (英語／日本語)	英語：外国人の介護スタッフとコミュニケーションができ、且つ、国際的な感覚を養う 日本語：日本の文化・しきたりを交え、読み・書きを中心に日本語の習得を目指す	1 後	30	2	○	○	○	○
54	○		国家試験対策	介護福祉士国家試験の過去問題を解きながら、要点と傾向を把握する試験対策を行う	2 後	30	2	○	○	○	○
55	○		放送大学Ⅰ	大学の講義を視聴し、教養を養う。	1 前	30	2	○	○	○	○
56	○		放送大学Ⅱ	大学の講義を視聴し、教養を養う。	1 後	30	2	○	○	○	○
57	○		放送大学Ⅲ	大学の講義を視聴し、教養を養う。	2 後	30	2	○	○	○	○
58	○		放送大学Ⅳ	大学の講義を視聴し、教養を養う。	2 後	30	2	○	○	○	○
59	○		日本語リテラシーⅠ	日本語の文章を読むこと・書くことの基本的実践能力を養う。その過程で必要となる知識やスキルに対応して授業を構成する。具体的には、日本語の表記・語彙・構文法等を踏まえた基本的な文章、文章を読み取って理解するスキル、考えを整理し組み立てるスキル、目的に応じた文章を書くスキル、等を可能なかぎり実践的にすすめる。	1 前	30	2	○	○	○	○
60	○		日本語リテラシーⅡ	日本語の文章を読むこと・書くことの基本的実践能力を養う。その過程で必要となる知識やスキルに対応して授業を構成する。具体的には、日本語の表記・語彙・構文法等を踏まえた基本的な文章、文章を読み取って理解するスキル、考えを整理し組み立てるスキル、目的に応じた文章を書くスキル、等を可能なかぎり実践的にすすめる。	1 後	30	2	○	○	○	○

61	○	日本語リテラシーIII	日本語の文章を読むこと・書くことの基本的実践能力を養う。その過程で必要となる知識やスキルに対応して授業を構成する。具体的には、日本語の表記・語彙・構文法等を踏まえた基本的な文章、文章を読み取って理解するスキル、考えを整理し組み立てるスキル、目的に応じた文章を書くスキル、等を可能なかぎり実践的にすすめる。	2 後	30	2	○	○	○			
62	○	日本語リテラシーIV	日本語の文章を読むこと・書くことの基本的実践能力を養う。その過程で必要となる知識やスキルに対応して授業を構成する。具体的には、日本語の表記・語彙・構文法等を踏まえた基本的な文章、文章を読み取って理解するスキル、考えを整理し組み立てるスキル、目的に応じた文章を書くスキル、等を可能なかぎり実践的にすすめる。	2 後	30	2	○	○	○			
合計		科目				2115単位時間(119単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件 :	学則 第13条第1項別表第1に定める各学科授業科目の単位を修得した者を卒業認定する。	1学年の学期区分	2期
履修方法 :	履修は、当該科目の授業時数の3分の2以上の出席をもって認定する	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。